



京都大学副学長・理事
(研究・財務担当)
松本 紘

平成16年度に全国の国立大学は法人化されました。京都大学では本学の財政状態と運営状況を大学の内外の方々にご理解頂くために、平成16事業年度のFinancial Report(財務報告書) 第一号を昨年に発刊いたしました。今回は平成17事業年度の京都大学の財務諸表等をもとに第二号のFinancial Reportを皆様にお届けいたします。

京都大学におきましては、法人化の際に無用な混乱を避けるためにできるだけ急激な変化を避け、徐々に新体制を構築して行こうという知恵を働かせ、激変緩和を念頭に置きながら歩み始めました。法人化二年目の平成17年度においては、新しい財務制度に基づき、大学全体の教育・研究・医療などの活動をより活性化させるための方策に取りかかりました。

平成17年10月に財務担当理事に就任後、尾池総長・役員会との密接な連携のもとに、財務委員会、財務部との協議や財務セミナーなどを重ねつつ、新しい制度の導入や中長期的視野に立脚した財務戦略などを検討してまいりました。その効果の一部は、平成17年度決算に徐々に現れてはいますが、本格的には平成18年度から現れるものと考えます。現在、平成17年度の財務報告の内容を十分に分析し、改革・改善に向けて新たな財務企画を進めているところであります。

京都大学の高い研究・教育レベルや幅広い社会貢献を維持発展して行く上で最も重要なことは大学教職員の個々人の大学の使命の認識、法人化によって与えられた裁量権の活用と考えます。京都大学の競争力強化、自由の学風の尊重と組織の柔軟性、きちんとした説明責任などは、大学全体の運営状況の改善において常に念頭に置くべき重要要素だと考えております。そして、真に質の高い教育・研究・医療などを有する世界の学術の府として発展するための基盤強化には財務戦略が重要です。また、様々なデマンドに応えるため、フロー管理、ストック管理、透明性の確保などを充実しなければなりません。その上で中長期的収支バランス、資金確保、有効な資源配分、資産管理などを行うことが重要であり、各部局や大学全体の財務状況の俯瞰的な把握が今後ますます必要とされます。

京都大学における多方面のステークホルダーの皆様にお届けする今回のFinancial Reportは、基本的には昨年度版を踏襲しておりますが、大学の活動の各断面もかいま見ることができ工夫と改善をしております。このレポートが京都大学のさらなる飛躍のための資料として、関係各位のご意見をお寄せ頂けるきっかけとなることを念じております。

松本 紘